

政府がコロナ「5類」へ最終調整、インフル同等に引き下げへの焦点

12/29(木) 日刊工業新聞



ワクチン接種の財政負担の重さなどが分類見直し論の背景になっている（イメージ）

政府は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類見直しについて、季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げる方向で最終調整に入った。この見直しにより、政府のこれまでの新型コロナ対策は大きな転換点を迎えることになる。今後、公費負担をどうするか焦点となる。2023年初旬にも関係閣僚で協議し、決定する。

加藤勝信厚生労働相は27日の記者会見で、新型コロナの感染症法上の分類見直しをめぐる議論について、「来年に向けて早期に進めていきたい」と強調。できる限り早い段階で結論に導く考えを示した。

感染症法では、重症化リスクや感染力に応じて感染症を1—5類に分類し、講じるべき措置を細かく定めている。新型コロナウイルス感染症は、結核などと同様に2番目に嚴重な「2類相当」に位置付けられ、新型コロナのワクチン接種などの治療費は公費負担となっている。また感染症の影響が大きいとみなされることから、入院勧告や行動制限といった防止策が講じられてきた。

政府や与党内では、医療機関への補助やワクチン接種などの財政負担が重いことから、早期の見直し論が強い。新型コロナの感染者の致死率の低下も、政府が分類見直しに傾く大きな判断材料となった。

厚労省が示したデータによると、80歳以上では第6波（22年1—2月）の4・57%から、第7波（同7—8月）の1・69%に低下した。単純比較はできないものの、季節性インフルエンザは80歳以上で1・73%だった。ワクチン接種が進み、自然感染で免疫を持

つ人が増えたことが死亡率低下の背景にあるとされる。

加えて塩野義製薬の飲み薬「ゾコーバ」が11月に緊急承認され、治療の選択肢も広がっている。厚労省幹部は「(分類見直しの)条件が整いつつある。その時期が近づいている」と指摘する。

5類に引き下げた場合、医療費は原則自己負担となる。ただ行動制限を課さない感染対策としては、ワクチン接種が依然切り札となっている。新型コロナは強い感染力を持つ厄介な存在であることに変わりはない。

公費負担を一気になくせば、中国の現状が物語るように感染爆発の事態を招く可能性もある。公費負担については、徐々に縮小するなど段階を踏むことも視野に入れる。社会経済活動を本格的に再開していくには、コロナ感染対策とのバランスが求められる。